



#### 1. リスクマネジメントの取り組みの甘さが露呈

東京港区の六本木ヒルズで、6歳の男児が自動回転扉に頭を挟まれて死亡するという痛ましい事故が発生しました。

今回の事故の前にも、六本木ヒルズでは同機種で昨年11月と12月合わせて7件（子どもが頭や足などを挟まる等の事故）起きていたことが分かりました。

全国的にも自動回転式扉の事故は数十件以上発生していたことをふまえると、扉のメーカーや施設の所有・管理者が事故の分析、そして対策を真摯に取り組んでいたのだろうか？

ハインリッヒの法則では1つの大きな事故の背景には29の微細な事故があり、その微細な事故の背景には300の異常やヒヤリ・ハットがあると言います。

今回の事故発生以前に発生した小さな事故に対し、しっかりした対応をしておけば今回の痛ましい事故は未然に防ぐことが出来たのではないかでしょうか。

ちなみに今回の事故の場合、扉メーカーはPL保険（生産物賠償責任保険）が対応保険で、ビルの所有管理者は、施設賠償責任保険等が対応保険となります。

#### 2. 伊藤宏一さんの講演を聴いてきました

3月27日に日本ファイナンシャルプランナーズ協会山形支部主催の研修会がありました。今回はテレビや新聞雑誌などで大活躍のFP、伊藤宏一さんの講演でしたので、大変楽しみにしていました。伊藤氏は私にFPを意識させるきっかけとなった人でした。

約7年前になりますが、日本リスクコンサルタント協会でのシニアリスクコンサルタント養成講座で当時からライフプランの重要性を訴え、また、リスクマネジメントや福利厚生プラン、税制度にも造詣が深い方でした。

当時、私自身が何となくイメージしていた保険の有るべき姿やヒントを具体的に話をしていただき、大変勇気付けられ、そして、確信する事ができました。

伊藤氏の講演を拝聴するのは今回で4度目になりますが、彼が山形市に来たのは初めてのようでした。ここで講演内容を紹介したいと思います。

経済成長社会	成熟社会
<ul style="list-style-type: none"><li>・終身雇用、年功序列賃金、</li><li>・安定した年金制度</li><li>・標準世帯で持ち家</li><li>・国と企業にお任せの 　　ライフプランニング</li><li>　　経済的基盤 ⇒ 貯蓄と不動産</li></ul>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・労働流動化、成果主義賃金</li><li>・不安定年金制度（少子高齢化）</li><li>・多用な生き方</li><li>・リスクマネジメントを含んだ 　　ライフプランニングが不可欠</li><li>　　経済的基盤 ⇒ 長期運用</li></ul>

そして、銀行等を軸とした間接金融から直接金融へシフトすることにより、個人が自分の気に入った企業を株や債権を通じて支援するようになります。そして、個人はリスクをとつてリターンを追求するようになります。

ベースアップという給料右肩上がりの終焉。下手をすると右肩下がりになることも。

収入拡大のためには無形資産としてのキャリアプランと系統的な自己投資が必要。

また、コミュニケーションや人間性の向上も必要となり、共稼ぎや起業プランも求められます。

1億総中流から3極分解へ。

減収・失業・過大なローンによる自己破産、離婚によって低収入の母子家庭へ…

子どもの経済的自立問題の重要性をうたっています。

大学生の就職率56%。就職してもパラサイトシングル（生活のほとんどを親に頼っている独身者）。結婚しても近居で親の実質的経済負担あり ⇒ 子どものキャリアプランニング・マネープランニングの必要性。

『個人の金融能力はすべての人にとっての重要な生活技法（Life skill）である』

#### 貯蓄力強化が必要—お金が貯まる法則

収入ー支出＝貯蓄 の考えでは貯まりません。

収入ー貯蓄＝支出 の考えが貯まります。

- ・貯蓄計画を持つ ⇒ 年収の20%を目標に貯める
- ・ローンはしない
- ・支出の予算管理

マネープランの中に積立投資を考えることが必要。

時間を味方に付けるため長期投資を今すぐ始めることが肝心である。

ソニー やエプソン等の新卒社員にはこの話をよくしていて、例えば8%の想定利回りの場合、22歳から60歳まで38年間1万円積立した場合の元利合計額は2,974万円となります。積立を30歳から始めると積立期間は30年間となりますが元利合計は、1,500万円となります。わずか8年間の時間差で約2倍の大差となり、複利の効用は時間を見方に付けることが非常に重要となります。成熟社会における若年層の方々は待ったなしの検討が必要となります。

アクティブ型のシニアライフデザインの実現に向けて、老後に何をしたいか、夢をどのように実現できるか等…

公的年金だけでは足りないから自助努力を、という、どちらかと言えば後ろ向きの考えではなく、あなたの目指す老後のデザインを実現するために経済的な基盤をしっかり作るという前向きな観点が大切。

リスクマネジメント上では、個人を取り巻くリスクの質と量が増大している。

#### ・保険でカバーできないリスク

減収・失業・離婚・過大なローン・老後資金不足・デフレリスク・インフレリスク

財政破綻リスク・制度変更リスク（年金制度など）

⇒ キャリアアップと貯蓄・投資の強化、バランスシート分析にて対応。

- ・保険でカバーできるリスク

死亡保障・医療保障・所得補償・損害賠償金補償・財物損害補償

→ コスト削減・目的の明確化・保障の適正化（目先のコスト削減に固執し、長期展望に基づく考え方でないと、むしろ高コストになる場合もあります）

豊かな資産形成のイメージ

- ・精神的豊かさや文化的豊かさ、そして人間関係の豊かさなどを実現するためにこそ、経済的資産をしっかりとしておくことが大切だという観点が大切です。
- ・自己投資によるキャリアアップや人脈などの無形資産が経済的資産を作る力になります。

以上、かなり省略し簡潔に紹介しましたが、講演終了後には伊藤氏と、この紙面では載せられないような話もしました。大変充実した一日でした。

### 3. 障害年金を考える

障害年金は、体や心の障害で十分に働けなくなったとき、生活を支える安全網であります。

国民年金加入者の場合、1級の人の障害基礎年金は年額で約100万円、2級は約80万円が受け取れます。（老齢時に受け取る年金より額が多いのは、障害を持った人が生活することがいかに大変か、の現れだと思います。むしろ死亡による財務的リスクより高いです。）

共済年金や厚生年金の加入者の場合保険料や加入期間に応じて上乗せされます。現在、約180万人もの人が受給しています。

障害年金を受給するためには、障害の原因となった傷病で初めて受診した初診日の前々月までの加入期間のうち、

①保険料を滞納した期間が3分の1を超えない。

②過去1年間に滞納がない。

という要件のいずれかを満たす必要があります。

要件を満たせず無年金になった障害者は、厚生労働省の推計で約12万人います。

最近、強制加入になる前の20歳以上学生が、年金に加入する前に障害者となり障害年金を受給する事ができなくなった事で、裁判を起こしたところ、国の一過失を認め約1500万円の損害賠償金を払えとの判決が出ました。しかし、若い世代の障害は1500万円ではとても少ない金額と思われます。

交通事故などによる、一級障害者の損害賠償額が、2億円の時代になっていることを考えれば、将来は不安となります。

でもこれが、自分の過失による障害の場合、どこからも補償されませんので、公的年金の障害年金制度は保障の観点からみれば大変すばらしい仕組みとなります。

もちろん、障害年金だけでは満足な保障とはいえません。さらに民間保険で上乗せを考える必要があります。民間保険では、やはり長期障害所得補償保険に尽きると思います。

現在売れている医療保険も、上乗せ保障機能が有ります。しかし、1入院当たり120日が標準的で、最近では60日という短期入院保障が主流となり、長期入院に対応ができないことと、やはり、医療保険は入院が大前提となり、自宅での療養には全く機能しません。

長期障害所得補償保険は、長期入院はもとより、長期に自宅療養などで、所得が得られない場合に、毎月一定額で補償する唯一の保険商品となります。（受取保険金は非課税です）

補償期間は最長60歳まで（プランによっては70歳まで）という長期の補償が得られます。所得補償は働いている方にとって必要不可欠な補償と言えます。

特に住宅ローンなどの負債を抱えている場合、火災リスクには火災保険でカバーし、死亡リスクには団体信用生命保険でカバーはできますが、例えば病気やけがにより1級障害になったときは、障害年金と、長期障害所得補償保険が唯一のリスクカバーとなります。

#### 4. 住宅火災死者 1,000 人超える

総務省消防庁が3月17日発表した2003年の火災概要によりますと、住宅火災での死者は前年比78人増加で1,070人となり、1986年以来、初めて1,000人を超えるました。このうち65歳以上の高齢者は57%を占めました。

同庁は防火対策として、一般住宅にも火災警報器の設置を義務付ける消防法改正案を国会に提出しています。

火災の種別では

- ・住宅火災を含む建物火災 32, 383件
  - ・車両火災 7, 383件
  - ・林野火災 1, 820件
  - ・船舶火災 135件

火災の出火原因是

- ・放火 8, 227件
  - ・こんろ 5, 856件
  - ・放火の疑い 5, 755件
  - ・たばこ 5, 317件と続いています。

## 5. SMMS (マネーセミナー)

## 天童市市民プラザ（パルテ）において

4月2-3、4月10日(土)、17日(土)、24日(土)

5月コース、5月 8日(土)、15日(土)、22日(土)

に開催（いずれも午後6時30分開講）するSMMSマネーセミナーも間近にせまりました。現時点で4月コースは残席6席ですが、5月コースはまだ十分に席が空いておりますので、ご興味のある方は、天童市市民プラザ事務室までお申し込みお願いします。

電話番号は023-654-6200となります。



発行者

有限会社 E.P.コンパス 武田幸夫

〒994-0054 山形県天童市蘿谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp